

**（仮称）ふじさわ人権文化をはぐくむまちづくり指針【改定版】（素案）  
パブリックコメント（市民意見公募）の実施**

社会情勢等の変化や新たな課題に対応するため、「藤沢市人権施策推進指針」を改定するにあたり、改定素案について、市民の皆さまからのご意見を募集しました。

1. 実施概要

件名	（仮称）ふじさわ人権文化をはぐくむまちづくり指針【改定版】（素案）について
公募期間	2022年（令和4年）10月11日（火）から2022年（令和4年）11月10日（木）まで
配布資料等	「（仮称）ふじさわ人権文化をはぐくむまちづくり指針【改定版】（素案）」
配布資料の閲覧場所	人権男女共同平和国際課、市役所（本庁舎・分庁舎）総合案内、市政情報コーナー、各市民センター・公民館又は市ホームページ
周知方法	広報ふじさわ9月25日号、市ホームページ
意見等を提出できる方	市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所等を有する方およびその他利害関係者
意見公募方法	所定の意見提出所又は任意の用紙に意見と氏名、住所、意見を提出できる方の区分を記入し、郵送、ファクス、持参、市ホームページの専用提出フォーム（電子申請）の方法で、人権男女共同平和国際課に提出

2. 提出数・意見総数

意見提出者数 及び件数	6人 35件
意見提出方法の内訳	【ホームページ】5人 19件 【ファクス】1人 16件

※ いただいたご意見は、類型化し回答します。

以 上